令和6年度前期
技能検定受検案内
技能五輪栃木県地方大会参加案内

国家試験

【技能検定】働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。
実技試験と学科試験が行われ、合格した方には特級・１級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、２級及び３級の場合は栃木県知事から合格証書が交付され、技能士の称号が付与されます。

【技能五輪】技能五輪全国大会は、青年技能者(23歳以下)を対象に、国内の青年技能者としての努力目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とする大会です。
都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績をおさめた方が参加し、毎年開催されております。

―おしらせ―

●**受検手数料減免対象者の変更**に伴い**受検手数料払込用紙に変更**がありますので、
必ず**受検案内（本冊子）内のものを使用してお振込み**ください。
(※受検申請書の内容に変更はありません)

ー受検申請受付期間ー

令和6年4月3日(水)～4月16日(火)消印有効

(土・日・祝を除く8時30分から17時15分まで)

～ 目 次 ～

◆ 重要なおしらせ～主な変更点と連絡事項～ P.1
1. 受検申請の手順及び技能検定実施日程 P.2
2. 受検手数料及び減免 P.3-4
3. 実施職種及び実施日、受検者定員数のある職種一覧、注意事項 P.5-7
4. 免許、特別教育等が必要な職種(作業)一覧 P.7
5. 受検資格 P.8
6. 試験の免除 P.9
7. 技能検定に係る講習会実施団体一覧表 P.9
8. 技能五輪栃木県地方大会 P.10
9. 申請書及び振込用紙の記入例と注意点等 P.11-13
◆ 参考図書のご案内/申込書 P.14-15

▼受検申請書の提出先及びお問い合わせはこちら▼
発送状況や記録が確認可能な方法での提出を推奨します

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 (T9-0600-0500-0634)
栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館1階
TEL：028-643-7002　FAX:028-600-4321

電話等によるお問い合わせ時間
8時30分～17時15分(土・日・祝を除く)

ホームページアドレス：http://www.tochi-vada.or.jp

協会HPのQRコード

重要なおしらせ

～主な変更点と連絡事項～

◆ 受検手数料減免措置対象者の変更について

※2.3級を受検申請する方は必ずご確認ください
受検手数料が昨年度と異なる場合があります

・**令和6年度前期試験の申請**から、受検手数料の減免対象者に変更があります。詳細はP.3～4の受検手数料及び減免をご参照ください。
技能検定**2級または3級の実技試験を受検する者**で、下記要件のうち、一定の要件を満たす場合は実技試験手数料が減免の可能性がありますので**樹形図(P.4)をご参照**ください
(特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりません)

【2級】
23歳未満の者(令和6年度4月1日時点で23歳に達していないもの)かつ**県内在校生※1**である者

【3級】
ア　**23歳未満の者**(令和6年4月1日時点で23歳に達していない者)
イ　**雇用保険法**(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する**被保険者**(**受検申請日**において**雇用保険被保険者※2**である者)
ウ　出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※3**以外**の者
エ　**在校生※4**である者
オ　**県内在校生※1**である者

※1　県内在校生：在校生※4のうち、栃木県内に住所を有する者、または栃木県内に所在する※4に記載の学校等に在籍する者
※2　雇用保険被保険者：以下在職者とする
※3　技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有する者
※4　在校生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

◆ ダイカスト職種（コールドチャンバダイカスト作業）実技試験に必要な免許・特別教育等について

令和6年度より**1級のコールドチャンバダイカスト作業**の実技試験を行う際に、**「玉掛け作業」と「クレーン運転」**の免許・特別教育等が必要となりましたので、実技試験受検の際にご提示をお願いします。詳細は、P7をご参照ください。

◆ 受検者定員数のある職種(作業)について

※詳細は「3.実施職種及び実施日」の受検者定員数のある職種（作業）」をご参照ください

・職種・作業によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切る場合があります。
・やむを得ず**受検申請後等に制限を設けることもあります**のでその際は改めてご連絡いたします。
・**受付は先着順**(窓口で提出した場合は、同日内に協会到着郵送分を優先)とします。
・定員数を超過した場合は、**県内の在住・在職者を優先**させていただきます、その旨お知らせしたのち受検手数料を返還いたしますので、申請いただく場合はご承知おきください。。

◆試験問題の概要について

・今期に実施する予定の職種(作業)の「**試験の概要**」及び「**標準時間**」と「**打切時間**」が掲載されておりますので、内容をご確認の上申請してください
・併せて中央職業能力開発協会のホームページ上で、**過去期の問題が公表**されております

【試験概要ﾍﾟｰｼﾞ】https://www.javada.or.jp/jigyou/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html

【技能検定問題公開サイト】https://www.kentei.javada.or.jp/

概要掲載

問題公開サイト

1．受検申請の手順及び技能検定実施日程

受検申請方法

期間　令和6年4月3日(水)～4月16日(火)　8時30分から17時15分まで(土・日・祝を除く)

◆ 受検申請書に必要事項をご記入の上、添付書類等を併せて栃木県職業能力開発協会まで、ご提出ください。
(申請書の記入例と注意点については、P.11~13参照)

◆ 感染症防止等のため、原則郵送でご提出ください(消印有効)。ただし、受検者定員数のある作業につきましては、つきましては、先着順とします。(窓口でご提出いただいた場合は、協会到着日の郵送受付の方を優先いたします。)

◆ **申請書のご提出及び受検手数料の支払いの確認をもって受検申請完了となります。　※受検手数料については、P.3～4　参照**

問題公表及び受検票発送

問題公表日　令和6年5月30日(木)
受検票発送　問題公表日以降順次

◆ 技能検定試験概要については、中央職業能力開発協会HP(https://www.javada.or.jp/)にて掲載されます。

◆ 一部の職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験・判断等試験は概要のみ発送となります。

◆ 受検票は問題公表日以降、実技試験問題とともに順次発送いたします。

◆ 6月中に届かない場合にはお問い合わせください。

◆ 受検票は、実技・学科試験時にお持ちください。また合格発表まで大切に保管してください。

実技試験

実施期間　令和6年6月6日(木)～令和6年9月8日(日)の指定日
※3級は令和6年6月6日(木)～8月11日(日)の実施期間内で行います。
※とび職種については暑熱対応として令和6年9月9日(月)～10月18日(金)の実施期間内で行います。

学科試験

実施日　令和6年7月14日(日)　令和6年8月18日(日)
令和6年8月25日(日)　令和6年9月1日(日)　のいずれかの統一実施日

協会HP QRコード

◆ 日時・会場は受検票に記載いたします。原則として**変更希望には応じられません。**

◆ 天災等により試験日時が変更になる場合があります。
その際は個別にご連絡又は協会HP(http://www.tochi-vada.or.jp/) よりお知らせいたします。

合格発表

合格発表日　令和6年10月4日(金)
※3級は令和6年8月30日(金)合格発表　※とび職種は令和6年10月31日(木)合格発表

◆ 技能検定合格者はホームページ上に受検番号が掲載され、栃木県庁労働政策課より通知いたします。
合格証書及び技能士章は、栃木県庁労働政策課より原則として居住地あてに発送いたします。

◆ 実技又は学科のみ合格者は当協会より本人宛に通知いたします。(次年度以降の免除資格となりますので大切に保管してください)

◆ 点数開示については、栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。

技能検定のよくある質問

Q.　**実技・学科の一部合格しているが、有効期限はありますか**
→　有効期限はありません。ただし、**特級のみ**合格発表日から5年の有効期限があります。

Q.　**実技・学科の一部合格通知書を紛失してしまった場合どうしたらよいですか**
→　一部合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。受検した都道府県協会まで合格者ご本人よりお問い合わせください。

Q.　**技能検定合格証書の再発行は出来ますか。(紛失・氏名変更)**
→　可能です。栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。ただし、一部合格通知書は出来かねます。

Q.　**講習会は実施していますか　(P.9に情報記載あり)**
→　当協会では実施しておりません。作業(職種)によっては関係団体で実施している場合がありますので直接お問い合わせください。

2. 受検手数料及び減免

※受検手数料は非課税です

※受検手数料の減免措置対象者が変わります

◆受検手数料の入金期間　※入金期間内にお支払いいただきますようお願いいたします

令和6年4月3日(水)～4月16日(火)

◆ 受検手数料振込先

振込先は「ゆうちょ銀行」のみとさせていただきます。

【金融機関名】ゆうちょ銀行　【支店名】〇一九店
【種別】当座　【口座番号】499932
【名義】栃木県職業能力開発協会(ﾄﾁｷﾞ ｹﾝｼｮｸｷﾞｮｳﾉｳﾘｮｸｶｲﾊﾂｷｮｳｶｲ)

◆ 受検手数料の振込方法

【個別払の場合】 ※振込用紙は受検案内(本冊子)内のものを使用してください

当協会指定用紙(ゆうちょ銀行)にてお手続きをお願いいたします。
※ご入金後、**「振替払込受付証明書」**を受検申請書の所定の欄に貼付してください。(**コピーでも可**)
※事業所等の名義で**個別**にお振込みいただく場合は、**必ず受検者本人の氏名**をご記入ください。

【事業所等一括払の場合】

複数の受検者分を一括でお振込みいただく場合、**銀行等窓口で指定用紙による一括振込**または**インターネットバンキング等**でお手続き可能です。振込内訳がわかるよう**「受検手数料一括名簿」を当協会ホームページ(http://www.tochi-vada.or.jp)よりダウンロード**していただき、**必ず受検申請書と一緒にご提出ください。**
※一括払で「受検手数料一括名簿」を提出いただいた場合は、申請書に払込領収書等の貼付は必要ありませんが、入金確認を確実に行うために、インターネットバンキング送金履歴等を併せて提出いただきますようお願いします。

◆ 減免措置の対象者について

技能検定**2級または3級の実技試験を受検する者**で、下記要件のうち、一定の要件を満たす場合は実技試験手数料が減免の可能性がありますので**右図樹形図をご参照**ください
(特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりません)

【2級】
23歳未満の者(令和6年4月1日時点で23歳に達していない者)かつ**県内在校生※1**である者
【3級】
ア **23歳未満の者**(令和6年4月1日時点で23歳に達していない者)
イ **雇用保険法**(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する**被保険者**(**受検申請日**において**雇用保険被保険者※2**である者)
ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※3**以外**の者
エ **在校生※4**である者
オ **県内在校生※1**である者

※1 県内在校生：在校生※4のうち、栃木県内に住所を有する者、または栃木県内に所在する※4に記載の学校等に在籍する者
※2 雇用保険被保険者：以下在職者とする
※3 技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有する者
※4 在校生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

◆ 特級・1級・単一等級　実技試験　受検手数料

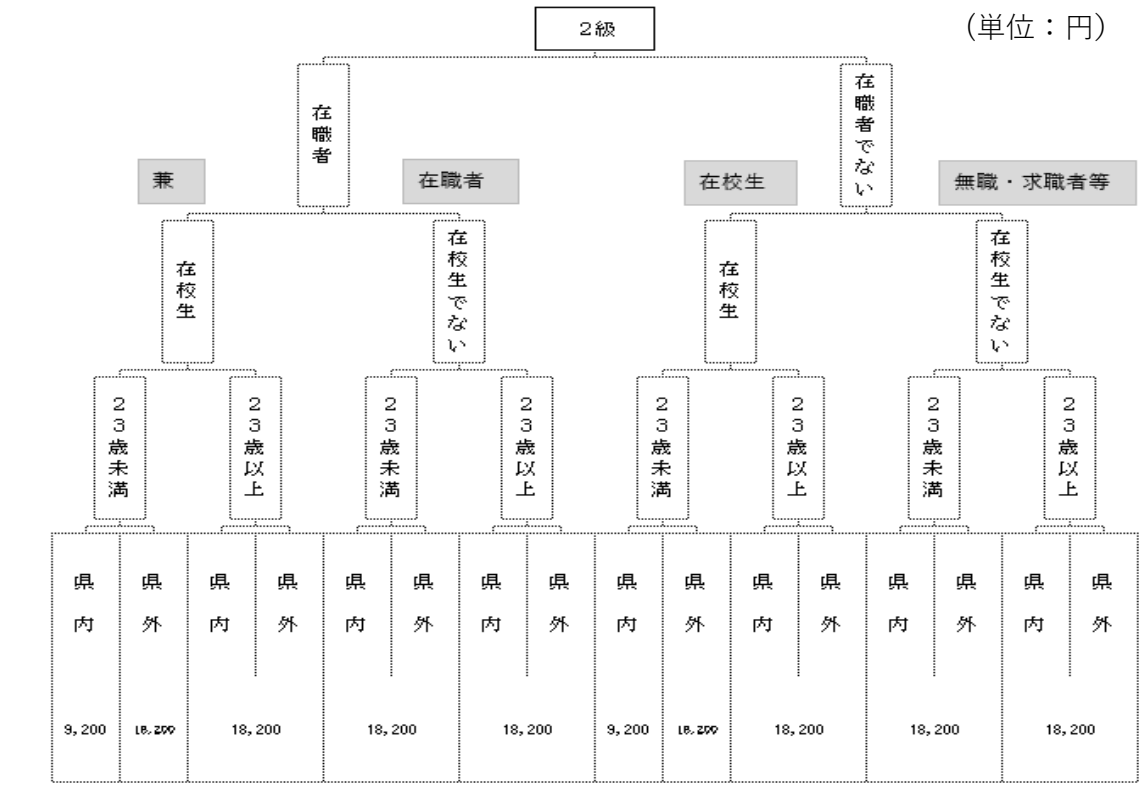
特級・1級・単一等級の実技試験受検手数料は減免対象になりませんので一律以下のとおりです。

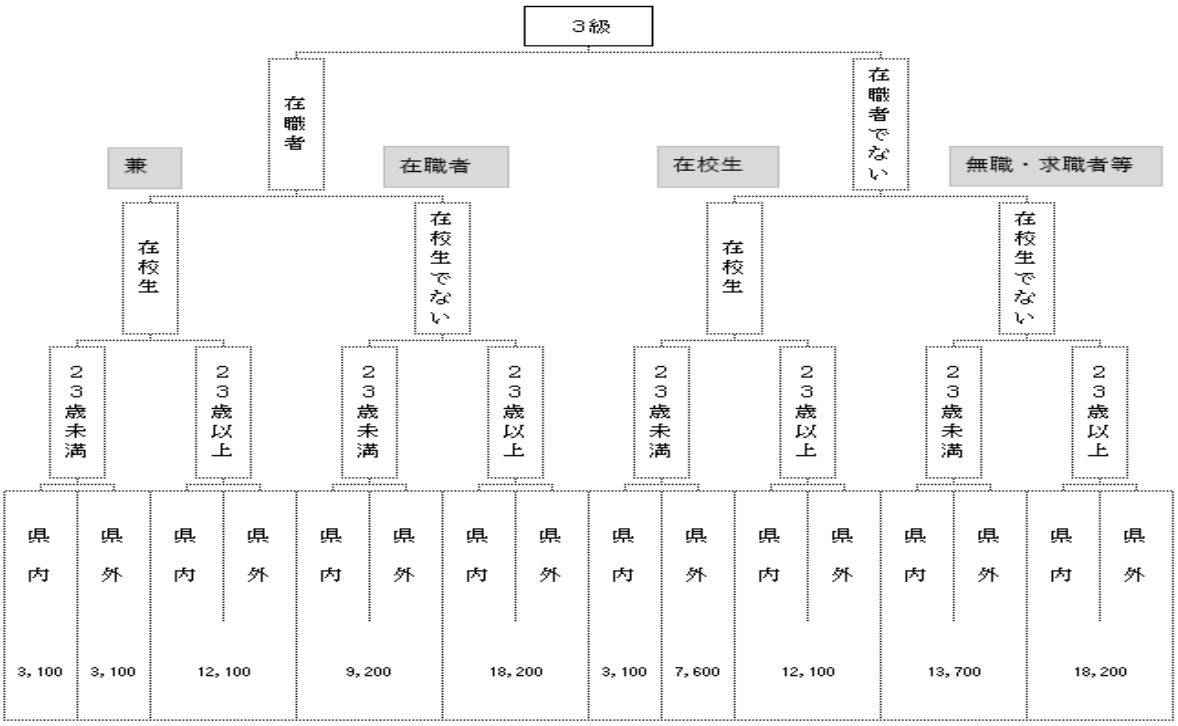
実技のみ受検	18,200円	学科のみ受検	3,100円	実技・学科ともに受検	21,300円

◆2級・3級　実技試験　受検手数料

※学科試験は一律3,100円です

（単位：円）





※上記の受検手数料は、議決後令和6年4月1日より施行予定です。

【用語一覧】

在 職 者　：雇用保険被保険者のこと

在 校 生　：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、
　　高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生のこと

23歳未満：令和6年4月1日の時点で23歳未満の者

県　　内　：栃木県内に住所を有する者、または栃木県内に所在する企業・学校等に在籍する者

3．実施職種及び実施日 ※各作業の試験問題概要を中央職業能力開発協会ホームページでご確認ください

【試験概要ﾍﾟｰｼﾞ】https://www.javada.or.jp/jigyou/gino/giken/giken_jisshi_itiran.html

1級・2級（33職種55作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考欄
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
062	造園	010	造園工事	受検票参照	受検票参照	-	8月18日	
003	鋳造	010	鋳鉄鋳物鋳造	受検票参照	-	-	9月1日	受検者定員数あり
005	金属熱処理	010	一般熱処理	1級のみ受検票参照	2級のみ8月25日	8月18日	8月18日	
		020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理				8月18日	
		030	高周波・炎熱処理				8月18日	
006	機械加工	010	普通旋盤	受検票参照	-	-	8月25日	実施会場の調整あり
		200	数値制御旋盤	受検票参照	-	8月25日	8月25日	作業試験は自社実施
		040	フライス盤	受検票参照	-	-	8月25日	実施会場の調整あり
		210	数値制御フライス盤	受検票参照	-	8月25日	8月25日	作業試験は自社実施
		120	平面研削盤	受検票参照	-	-	8月25日	作業試験は自社実施
		130	円筒研削盤	受検票参照	-	-	8月25日	作業試験は自社実施
		150	ホブ盤	受検票参照	-	-	8月25日	作業試験は自社実施
		230	マシニングセンタ	-	受検票参照	8月25日	8月25日	
183	非接触除去加工(旧放電加工)	020	数値制御形彫り放電加工作業	受検票参照	-	1級のみ9/1	9月1日	作業試験は自社実施
		030	ワイヤ放電加工	受検票参照	-	1級のみ9/1	9月1日	作業試験は自社実施
007	金属プレス加工	010	♣金属プレス	受検票参照	-	8月18日	8月18日	♣必要資格ありP7参照
008	鉄工	020	♥♦構造物鉄工	受検票参照	-	-	8月25日	♥♦必要資格ありP7参照
122	建築板金	010	内外装板金	受検票参照	-	-	9月1日	
		020	ダクト板金	受検票参照	-	-	9月1日	
123	工場板金	010	♥曲げ板金	受検票参照	-	-	9月1日	♥必要資格ありP7参照
010	めっき	010	電気めっき	実施しません			8月25日	学科試験のみ実施
012	仕上げ	010	治工具仕上げ	受検票参照	-	-	9月1日	
		020	金型仕上げ	受検票参照	-	-	9月1日	
		030	機械組立て仕上げ	受検票参照	-	-	9月1日	
146	切削工具研削	010	♠工作機械用切削工具研削	受検票参照	-	-	9月1日	作業試験は自社実施　♠必要資格ありP7参照
014	ダイカスト	020	●■コールドチャンバダイカスト	受検票参照	-	8月25日	8月25日	作業試験は自社実施　●■R6より1級のみ必要資格ありP7参照
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て	受検票参照	-	-	8月25日	受検者定員数あり
016	電気機器組立て	020	♥変圧器組立て	受検票参照	-	9月1日	9月1日	作業試験は自社実施　♥必要資格ありP7参照
		030	配電盤・制御盤組立て	受検票参照	-	-	9月1日	
166	産業車両整備	010	☆産業車両整備	受検票参照	-	-	8月18日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
148	光学機器製造	010	光学ガラス研磨	受検票参照	-	-	8月18日	作業試験は自社実施
068	建設機械整備	010	♥建設機械整備	受検票参照	-	8月25日	8月25日	♥必要資格ありP7参照
125	建具製作	010	木製建具手加工	受検票参照	-	-	8月25日	
037	プラスチック成形	020	射出成形	受検票参照	-	-	8月18日	
		040	真空成形	-	9月1日	9月1日	8月18日	
150	石材施工	020	石張り	受検票参照	-	-	9月1日	
073	酒造	010	清酒製造	受検票参照	-	-	9月1日	
040	とび	010	☆とび	受検票参照	-	-	8月18日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先　暑熱対応
041	左官	010	左官	受検票参照	-	-	8月25日	
043	ブロック建築	010	コンクリートブロック工事	受検票参照	-	-	9月1日	
044	タイル張り	010	タイル張り	受検票参照	-	-	9月1日	
086	防水施工	020	☆ウレタンゴム系塗膜防水工事	受検票参照	-	-	8月18日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
		070	☆シーリング防水工事	受検票参照	-	-	8月18日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
		100	☆FRP防水工事	受検票参照	-	-	8月18日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
152	内装仕上げ施工	010	プラスチック系床仕上げ工事	受検票参照	-	-	8月25日	
		030	♠☆鋼製下地工事	受検票参照	-	-	8月25日	受検者定員数　☆県内受検者優先　♠必要資格P7参照
		040	☆ボード仕上げ工事	受検票参照	-	-	8月25日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
		070	化粧フィルム工事	受検票参照	-	-	8月25日	受検者定員数あり
049	熱絶縁施工	010	保温保冷工事	受検票参照	-	-	9月1日	受検者定員数あり
102	サッシ施工	010	ビル用サッシ施工	実施しません			8月18日	学科試験のみ実施
059	表装	020	壁装	受検票参照	-	-	9月1日	
060	塗装	020	建築塗装	受検票参照	-	-	8月18日	選択課題「多孔質ローラブラシ塗り」のみ実施
		030	金属塗装	受検票参照	-	-	8月18日	
		050	噴霧塗装	受検票参照	-	-	8月18日	
119	フラワー装飾	010	フラワー装飾	受検票参照	-	-	9月1日	2級課題選択有り　ブーケ又は籠花

☆　：県内在住、在職者を優先して受付します

♥♦♣♠●■：必要資格がありますので、P7「4.免許・特別教育が必要な職種(作業)一覧」を参照してください。

記号凡例：♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証　♣動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書

♦アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書　♠研削といしの取替え特別教育受講証明又は自己申告書

●玉掛け作業技能講習受講修了書又は特別教育受講修了書または自己申告書　■クレーン運転特別教育受講修了証又は自己申告書

単一等級（1職種1作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考欄
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
144	路面標示施工	010	溶融ペイントハンドマーカー工事	受検票参照	－	－	9月1日	**受検者定員数あり**

3級（8職種10作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考欄
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
062	造園	010	造園工事	受検票参照	－	－	7月14日	
006	機械加工	010	普通旋盤	受検票参照	－	－	7月14日	**実技試験会場の調整あり**
		040	フライス盤	受検票参照	－	－	7月14日	**実技試験会場の調整あり**
		230	マシニングセンタ	受検票参照	－	－	7月14日	**作業試験は自社実施**
010	めっき	010	電気めっき	**実施しません**			7月14日	**学科試験のみ実施**
013	機械検査	010	機械検査	**実施しません**			7月14日	**前期は学科試験のみ実施**
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て	受検票参照	－	－	7月14日	
043	ブロック建築	010	コンクリートブロック工事作業	受検票参照	－	－	7月14日	
112	舞台機構調整	010	音響機構調整	受検票参照	－	－	7月14日	
119	フラワー装飾	010	フラワー装飾	受検票参照	－	－	7月14日	

実技試験の受検者定員数のある職種（作業）

職種によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切る場合があります。対象職種作業は以下のとおりです。
状況により、受検申請後等に制限を設けることもありますのでその際は改めてご連絡いたします。
また、受検者定員数を超える場合には**県内在住、在職の受検者を優先**させていただきます。

職種	作業名	級	実技試験定員数
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	1・2	各21名、合計42名
電子機器組立て	電子機器組立て	1・2	合計100名
産業車両整備	産業車両整備	1	10名
		2	原則実施しません
とび	とび	1・2	合計60名
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	1・2	合計20名
	シーリング防水工事	1・2	合計20名
	FRP防水工事	1・2	合計20名
内装仕上げ施工	鋼製下地工事	1・2	合計10名
	ボード仕上げ工事	1・2	合計20名
	化粧フィルム工事	1・2	合計10名
熱絶縁施工	保温保冷工事	1・2	合計10名
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカー工事	単一	20名

◆これらの定員数のある職種に関しましては、受付先着順とさせていただきます。

【 注 意 事 項 】 ※申請前に必ずご確認ください

1　本人確認書類の添付について
・本人確認書類の提出は全ての申請者の方が対象です。受検申請書表面の所定欄に本人確認書類（運転免許証又は健康保険被保険者証、学生証等）の貼付をお願いします。**本人確認が出来ない場合は、申請書は受理いたしません。**
・お預かりした個人情報は技能検定及びそれに付随する業務以外には使用しません。
・受検申請書等は、受理したのちは返却致しかねます。

2　状況により、**申請後に受検者数の制限や中止等の可能性があります**のでご承知ください。

3　**令和6年度技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和5年10月1日時点で施行されている内容に基づくもの**とします。ただし職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

4　実技試験の受検者が僅少の場合は、その作業の学科試験だけを実施し、実技試験は実施しない場合があります。
該当作業の実技試験受検者数が概ね5人未満の場合は原則として実技試験を実施できませんので、その場合、実技試験受検手数料は返還いたします。

5　実技試験は集合時間から30分経過した場合、学科試験は試験開始から30分経過した場合は公平性確保の為、
いかなる理由があっても入場出来ませんのでご注意ください。

6　計画立案等作業試験・判断等試験は実技試験の一部です。該当する職種を受検される方は注意してください。

7　同時に2作業以上を受検申請する場合は、試験日程が重複する可能性がありますので、あらかじめ問い合わせた上で申請してください。

8　技能検定合格者のうち、実技試験で特に優秀な成績を収めた方、また、技能五輪栃木県地方大会に参加し、特に優秀な成績を収めた方には、級別作業別・競技職種別に栃木県職業能力開発協会長より表彰します。

9　記号（♥♦♣♠●■）の付された作業は必要資格がありますのでお気を付けください。
原則、製作等作業試験当日の受付時に原本を提示していただきます。
記号凡例：　♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証　♣動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書
♦アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書　♠研削といしの取替え特別教育受講証明又は自己申告書
●玉掛け作業技能講習受講修了書又は特別教育受講修了書または自己申告書　■クレーン運転特別教育受講修了証又は自己申告書
※詳細は、「4.免許・特別教育が必要な職種(作業)一覧」を参照してください。

10　「作業試験は自社実施」とある作業については、製作等作業試験を受検者の所属事業所（設備）を利用して実施します。
このため、受検申請時、事業所としての協力（設備提供・技能検定委員補佐員等の受入れと選任及び派遣）の確認を要します。

11　身体等に障がいがある方で、学科試験等で特別な配慮が必要な方は、申請書左下の欄へその旨をご記入ください。

12　平成5年度職業能力開発促進法の一部改正により、職業訓練指導員免許職種が改正されましたが、旧免許職種でも免除を受けることができます。

4. 免許、特別教育等が必要な職種(作業)一覧

免許又は技能講習 …**試験当日**労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に規定する資格証等を**携帯して**いなければ受検することができません。

特別教育 …試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に規定する安全又は衛生のための特別教育を修了した証明書等の原本
若しくは写しの提示又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを、別途指定する様式により申告していただきます。

職種（作業）名	等級	該当内容	試験当日の対応
金属プレス加工 （金属プレス） 特別教育	1級 2級	動力プレスの金型取付け等 ♣	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
鉄工 （構造物鉄工） 免許又は技能講習 特別教育	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	1級 2級	アーク溶接 ♦	アーク溶接特別教育受講証明又は 自己申告書への署名
工場板金 （曲げ板金） 免許又は技能講習	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
切削工具研削 （工作機械用切削工具研削） 特別教育	1級 2級	研削といしの取替え等 ♠	研削といしの取替え特別教育受講証明書又は 自己申告書への署名
ダイカスト （コールドチャンバダイカスト） 免許又は技能講習 特別教育	1級のみ	玉掛け作業 ●	玉掛け作業の技能講習受講修了証又は特別教育受講修了証又は自己申告書への署名
		クレーン運転 ■	クレーン運転の特別教育受講修了証又は 自己申告書への署名
電気機器組立て （変圧器組立て） 免許又は技能講習	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
建設機械整備 （建設機械整備） 免許又は技能講習	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
内装仕上げ施工 （鋼製下地工事） 特別教育	1級 2級	研削といしの取替え等 ♠	研削といしの取替え特別教育受講証明書又は 自己申告書への署名

5．受検資格

※技能検定の受検資格は、**下表に示す実務経験年数によります。**

受検対象者(※1)		特級	1級			2級		3級	単一等級
		1級合格後実務経験年数	1級の受検に必要な実務経験年数			2級の受検に必要な実務経験年数		3級の受検に必要な実務経験年数	単一等級の受検に必要な実務経験年数
			直接1級を受検	2級合格後	3級合格後	直接2級を受検	3級合格後		
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	0(※7)	3
専門高校卒業(※2)専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業			6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業(※2)専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業			5					0	0
大学卒業後(専門職大学前期課程修了者を除く)(※2) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業			4					0	0
専修学校(※3)又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る)	800時間以上		6					0(※8)	1
	1600時間以上		5					0(※8)	1
	3200時間以上		4					0(※8)	0
短期課程の普通職業訓練修了 (※4)(※9)	700時間以上		6					0(※6)	1
普通課程の普通職業訓練修了(※4)(※9)	2800時間未満		5					0	1
	2800時間以上		4					0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(※4)(※9)			3	1	2			0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(※9)			1					0	0
指導員養成課程の指導員養成訓練終了(※9)			1			0		0	0
職業訓練指導員免許取得			1			－	－	－	0
高度養成課程の指導員養成訓練終了(※9)			0			0	0	0	0
上記に掲げる学校・訓練校の在学中及び訓練中の方（※7）		－	－			－	0	0	－
当該検定職種に関連しない学科に在学中及び訓練中の方（※7）		－	－			－	0	0	－

（※1）　検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限ります。

（※2）　学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同様以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与されたものは、学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

（※3）　大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

（※4）　職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了としたものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は、短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

（※5）　総訓練時間が700時間未満のものを含む。

（※6）　3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習会の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上問題がないと判断されたものも受検できる。

（※7）　検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

（※8）　当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

（※9）職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

◆必要な実務経験年数とは、申請日最終日現在までに有すべき年数となります。

◆検定職種に関連のない学科・訓練科又は免許職種を卒業又は修了した方は「実務経験のみ」の欄の年数になります。

◆1・2級の直接受検とは、検定職種について上記の実務経験年数以上を満たす場合は1・2級を受検できることをいいます。

◆1級・2級・3級合格後とは、合格証書交付年月日が起算年月日となります。

◆厚生労働大臣指定校は別に定められていますので、当協会までお問い合わせください。

◆受検資格判定等で困難が生じる場合、成績（履修）証明書を提出いただく場合があります。

6．試験の免除

受検申請時に下表に該当する方は、それぞれ当該試験が免除されます。
申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともにその免除資格を証明する書面のコピーを添えてご提出ください。
申請手続き終了後に免除資格が判明しても免除が受けられません。

免除の対象者		免除される職種及び試験	免除される等級	備考
技能検定に合格した方		同一職種の学科試験	１級合格者は１級２級又は３級 ２級合格者は２級又は３級 ３級合格者は３級 単一等級合格者は単一等級	
技能検定の実技試験又は学科試験に合格した方		同一検定職種該当作業の実技試験又は学科試験	特級合格者は特級 １級合格者は１級２級又は３級 ２級合格者は２級又は３級 ３級合格者は３級 単一等級合格者は単一等級	・特級は合格日から5年間(最終年は年度終わりまで)有効 ・選択科目のある検定職種場合には、同一選択科目に限る
職業訓練指導員試験に合格した方又は職業訓練指導員免許を受けた方		相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	
建築士	建築士法による１・２級建築士試験に合格した方又は１・２級建築士の免許を受けた方	建築大工職種、ブロック建築職種、枠組壁建築職種の学科試験	１級、２級又は単一等級	
	建築士法による木造建築士試験に合格した方又は木造建築士の免許を受けた方	建築大工職種、枠組壁建築職種の学科試験	１級、２級又は単一等級	
技能照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、５年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	特級、１級、２級、３級又は単一等級	※1
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、２年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	※1
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、４年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、１年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級又は３級	※1
	普通課程の普通職業訓練における技能照査の合格後、２年（訓練時間２８００時間以上は１年）以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
	普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級又は３級	※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した方		相当する検定職種の学科試験	１級技能士コースは１級、２級、３級 ２級技能士コースは２級、３級 単一等級技能士コースは単一等級	※1
技能証	技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	１級又は単一等級	
	技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	２級又は３級	※2
	全国障がい者技能競技大会の実技部門又は学科部門において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験又は学科試験	２級又は３級	※2
東京商工会議所が行う和裁の技能検定に合格した方		和裁職種の実技試験	１級合格者は１級又は２級 ２級合格者は２級	

※1　職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練修了者においても、訓練課程に応じ、免除資格が付与されます。
※2　有効期限を過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び3項)

7．技能検定に係る講習会実施団体一覧

※ 検定試験の公平性上、当協会では講習会に関わっておりません。
※ 下表は講習会実績のある団体等です。今年度必ずしも開催するとは限りません。
※ 講習会については、直接下記団体へお問い合わせください。

作業名	実施主体	電話番号
造園工事	栃木県造園技能協議会	028-658-6376
普通旋盤	県央産業技術専門校	028-689-6380
フライス盤	県央産業技術専門校	028-689-6380
金属プレス	関東職業能力開発大学校	0285-31-1733
構造物鉄工	県央産業技術専門校	028-689-6380
ダクト板金	栃木県ダクト工業会	0284-72-5670
電子機器組立て	県央産業技術専門校	028-689-6380
石張り	栃木県石工技能士会	0285-44-0414
とび	栃木県鳶工業連合会	0282-25-3138
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事	エスビック㈱	0285-56-8800
タイル張り	栃木県タイル煉瓦工事組合	0287-96-3021

作業名	実施主体	電話番号
ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事	栃木県防水技能士育成会	028-652-5020
シーリング防水工事		
ＦＲＰ防水工事		
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事	栃木県室内装飾事業協同組合	028-645-7475
鋼製下地工事	全国建設室内工事業協会	028-622-8991
ボード仕上げ工事		
化粧フィルム工事	栃木県室内装飾事業協同組合	028-645-7475
保温保冷工事	栃木県保温業協会	0284-71-0399
建築塗装	栃木県建築塗装技能士会	028-638-9488
溶融ﾍﾞｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事	栃木県安全施設業協会	028-663-0230

8．技能五輪栃木県地方大会（技能五輪全国大会予選）

若き技能者の皆様、技能五輪に挑戦しましょう！

第62回技能五輪全国大会（**令和6年11月頃開催予定**）**の予選を兼ねて**
栃木県地方大会を技能検定と併せて実施します。
若い技能者を育て優れた技能を伝承していくため、積極的にご参加ください。

前期申請分　技能五輪栃木県地方大会実施職種

●技能検定2級課題を使用する職種（14職種16作業）

検　定　職　種	作　　業	検　定　職　種	作　　業
機械加工	◎普通旋盤	電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て
	フライス盤	婦人子供服製造	婦人子供注文服製造
鉄工	♥◆構造物鉄工	建具製作	木製建具手加工
工場板金	打出し板金	とび	とび
	♥曲げ板金	左官	左官
仕上げ	機械組立て仕上げ	家具製作	家具手加工
電子機器組立て	◎電子機器組立て	タイル張り	タイル張り
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作	フラワー装飾	フラワー装飾

記号凡例：　♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証の提示が必要です（大会当日）
♦アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書が必要です(大会当日)
◎**二次予選会がある職種(地方大会前に別途二次予選参加申込書等の提出が必要です)**

●独自選考基準等による職種（5職種）　※技能検定とは別の課題なので、技能証の交付はありません

精密機械組立て	メカトロニクス	木型	自動車工	移動式ロボット

『自動車板金』『婦人子供服製造』『家具』『貴金属装身具』の4職種については、予選を実施できない可能性がありますので、参加希望者は当協会までお問い合わせください。

1 参加資格・申し込み　２００１(平成１３)年１月１日以降に生まれた方。技能検定受検申請と同様に申請してください。技能五輪栃木県地方大会等参加申込書(上部青ライン)に必要事項記入のうえ、技能検定受付期間内に、当協会へお申し込みいただき、参加手数料を所定の振込用紙によりお振込みください。
また、２級技能検定と併願する際は、技能検定受検申請書の左下「技能五輪予選会を併願する」にレ点チェックをいれてください。

2 開催日・内容　地方大会開催日は受検票を参照してください。試験内容は２級実技試験問題によります。
技能五輪全国大会の参加資格は、23歳以下の方で技能五輪地方大会に参加し、優秀な成績を収め、都道府県知事もしくは地方大会実施機関の長又は両者の協議により推薦を受けた方です。**地方大会の順位を選手・所属団体様あて通知したのち推薦し、全国大会の選手決定は、8月頃を予定しています。**
なお、国際大会の予選を兼ねた全国大会において、各競技職種で21歳以下の方のうち最優秀の成績を収めた方１名が、日本代表選手として技能五輪国際大会へ派遣されます。
※一部の職種において、例外があります。

3 参加手数料　●P.3～4の技能検定2級受検手数料をご参照ください

4 特典（技能証）　技能五輪地方大会において、技能検定2級の課題を使用し、一定水準以上の成績を収めた参加者には、技能証を交付します。この技能証を以て、関連職種2級技能検定の実技試験が免除されます。

5 その他　技能五輪**全国大会に出場**される方に、栃木県及び当協会より、育成経費等の助成が適用される可能性があります。詳細は当協会までお問合せください。

9 ．申請書及び振込用紙の記入例等

●記入を誤った場合は二重線等で正しい情報がはっきりとわかるように訂正してください （訂正印不要です）

●記入に関する詳細は右ページをご参照ください▶

●受検手数料の振込用紙の記入例はP.13をご参照ください

技能検定受検申請書

令和5年2月　改訂版

注1)各項目の、※の部分は記入しないでください。

技能検定を受検したいので「技能検定受検案内」の記載事項及び次の[illegible]、申請します。

[illegible]働大臣
[illegible]知事　様

記入日　2024年　4月　4日

等級区分	特級	1級	2級	単一等級	3級
受検番号	※				

受検区分該当箇所☑付ける

- ☐ A甲 ： 学科・実技とも受検
- ☐ A乙 ： 学科のみ受検(免除無し)
- ☐ A丙 ： 実技のみ受検(免除無し)
- ☐ B ： 学科のみ受検(実技免除)
- ☑ C ： 実技のみ受検(学科免除)
- ☐ D ： 学科・実技とも受検

職種番号	0 0 6	職種	機械加工
作業番号	0 1 0	作業	普通旋盤 作業



外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

現住所　〒320-0032
栃木県宇都宮市昭和1-3-10
栃木県庁舎西別館1階

電話番号　自宅　×××－×××－×××
携帯　×××－×××－×××

ふりがな	とちぎ　いちご	生年月日	西暦　2000　年　1　月　15　日
氏名	栃木　苺	年齢	満　24　歳
		性別	男・女

受検歴

訓練歴

学校名（最終のもの）	学科又は課程	所在地	在学期間	修了・見込の別
○○○訓練校	機械技術科	○○市	2018 年 4 月 ～ 2021 年 3 月（3年 ヶ月）	修了・見込
○○県立○○高校	機械科	○○市	2015 年 4 月 ～ 2018 年 3 月（3年 ヶ月）	修了・見込

雇用保険 2.3級受検希望 24歳以下の方は必ず確認を！▼

職歴

事業所名（現在のもの）	所在地	在職期間	検定に関する職務内容
(株)○○工場	○○市	2021 年 4 月 ～ 2023 年 3 月（2年 ヶ月）	旋盤工
		年 月 ～ 年 月（年 ヶ月）	
		年 月 ～ 年 月（年 ヶ月）	
		年 月 ～ 年 月（年 ヶ月）	

雇用保険被保険者でない(未加入者)場合は下記□欄にレ点チェックをいれてください。 ☐

受検の免除

	1級・2級・3級	作業名	合格年月日・番号	一次審査	二次審査
	1級・2級・3級	普通旋盤	昭・平・令 1 年 9 月 ×× 日 第×××-×××-×××-××××号	受検資格判定 ※	※

	↓試験・免許等の種類（番号に○）	該当作業名 / 指導員免許名 / 訓練科名			
実技試験	1.実技試験合格 2.技能証取得 3.検定委員歴 4.その他（　）		実技免除判定	※	※
		取得年月日合格番号：昭・平・令　年　月　日（　）都道府県　第　号			
学科試験	↓試験・免許等の種類（番号に○） 1.学科試験合格　5.その他（　） 2.同職種技能検定合格 3.該当技能照査合格【技能士コース(通信制)含む】 4.指導員免許取得	該当作業名：普通課程　普通職業訓練 指導員免許名：機械系機械技術科 訓練科名	学科免除判定	※	※
		取得年月日合格番号：昭・平・令 3 年 3 月 ×× 日（栃木）都道府県　第　XXX　号			

▼該当する場合はレ点チェックをいれて、詳細を（　）内に必ずご記入ください

	技能五輪予選会を併願する
✓	県外(●●県)で学科・計画立案試験を希望する
	申請時に課題選択のある作業で(　　)を希望する
✓	特別な配慮を必要とする(　車いす使用　)

◆ 技能検定実施運営に係る機関への必要な情報提供、講習会等の案内をする場合があります。
関係団体並びに関係企業等からの講習会案内を希望されない場合、右下の□欄にチェックしてください。
希望しない ☐

※
- 技能五輪予選会を併願する：検定試験の実技試験の結果を用いて五輪予選会の得点としたい場合
- 県外で学科・計画立案試験を～：やむを得ず一部試験を栃木県以外で受検希望する場合
 ➡ただし、希望に添えない場合もありますのでその際はご了承ください。
- 申請時に課題選択のある作業～：事前に課題を選択できる場合 (例)フラワー装飾作業 2級 ブーケ・籠花
- 特別な配慮を必要～：身体等に障がいがある方で、特別な配慮が必要な場合



〈切りはなしてはいけません〉

技能検定写真票

等級区分	特級・1級・2級・単一等級・3級		
職種番号	0 0 6	作業番号	0 1 0
職種	機械加工		
作業	普通旋盤 作業		
受検番号	※	製	※
ふりがな	とちぎ　いちご		
氏名	栃木　苺		
生年月日	西暦　2000年　1月　15日		
現住所	〒 320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館1階		
携帯TEL	×××－×××－×××		
所属先の名称	栃木県職業能力開発協会		
所属先所在地	〒 320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館1階		
所属先TEL	028－×××－×××		



2020年4月3日撮影

実技	作業	※出	※欠
	判断	※出	※欠
	計画	※出	※欠
学科		※出	※欠

納入状況	実技	※　00円	学科	※　00円

※ 受検申請書をご記入いただく際の注意点

◀左ページの記入例を参考にご記入ください。申請書は必ず「令和5年2月　改訂版」をご使用ください。

必要添付書類	番号	注意事項
	①	※記入は**すべてボールペン**などのインク類を使用してください。(**消せるボールペン使用不可**)
	②	**【等級区分及び受検区分】** ・受検申請する等級区分を〇で囲んでください。 ・試験の免除の有無により、ご自身の受検申請をする区分に☑を入れてください。 A甲：実技・学科とも受検　A乙：免除資格はないが、学科のみ受検　A丙：免除資格はないが、実技のみ受検 B：学科のみ受検、実技は免除　C：実技のみ受検、学科は免除　D：実技・学科ともに免除
	③	**【職種番号・職種及び作業番号・作業】　受検案内P5～P6を参照し、正確に記入してください。**
	④	**【住所】** ・**マンション、アパートなどにお住まいの方は、建物名、部屋番号まで詳細に記入**してください。 ・受検票等はこちらにご記入いただいた住所へ送付いたします。
	⑤	**【電話番号】　申請内容等の確認、試験について連絡する場合がありますので、日中連絡可能な電話番号を記入してください。**
	⑥	**【学歴訓練歴】** ・**現在のものから順に、受検申請職種に関する学歴を記入してください。** ・**在校生(※)・県内在校生(※)の判断をするため記入例のとおりに必ず記入**してください。 (※)P3減免措置対象についてを参照
	⑦	**【職歴】** ・現在のものから順に、在職期間の合計が、受検資格等に必要経験年数を満たしている事がわかるよう記入してください。 ・受検資格にかかわる職歴については、**受検申請職種との関わりのある具体的な内容**を記入してください。 ・減免措置は、**検定職種にかかわらず在職者(※)であれば対象**となりますので、受検資格にかかわる職歴と併せてご記入ください。 (※)減免措置対象についてを参照
	⑧	**【雇用保険】　2.3級受検希望で23歳未満の場合で、雇用保険被保険者でない(未加入者)場合のみレ点チェックをしてください。**
特級申請者 年数短縮者 確認後☑	⑨	**【技能検定合格状況】** ・特級、1級、2級、3級のうち、すでに技能検定に合格している方(技能士)が記入する欄です。 ・下位級合格により必要な実務経験年数が短縮される方は必要事項を記入し、合格証書の写しを添付してください。 ・**特級**受検申請者は、**1級の合格証書の写し(合格発表日後満5年以上の実務経験が必要)を添付**してください。
免除のある方 確認後☑	⑩	**【試験の免除】** ・試験の免除の欄には、実技試験又は学科試験の免除がある場合には、該当する試験、免許等の種類の番号を〇で囲み、その名称・取得年月日・合格番号を記入してください。(P.9参照) ・免除を受ける資格があることを証明する書面の写しを添付してください。
申請者全員 確認後☑	⑪	**【本人確認書類】** ・受検者本人による受検の確認のため、申請者全員に以下①～⑤のいずれかの本人確認書類の写しを申請書の所定の欄に貼付してください。 ①運転免許証orマイナンバーカード ②特別永住者証明書or在留カード ③健康保険被保険者証 ④生徒手帳or学生証(氏名・生年月日が確認できるもの) ⑤外国政府が発行した旅行券(写真欄及び日本国査証欄)
個別払の方 一括払の方 確認後☑	⑫	**【払込票】** ・受検手数料振込後、郵便振替払込受付証明書(申請書添付)を貼付してください。(コピー可) ・振込用紙に記載する氏名等については受検者本人情報をご記入ください。 ・複数名分を一括振込場合は、申請時に必ず**【受検手数料払込名簿】**(HPからダウンロード)を申請書と一緒に提出してください。
	⑬	**【写真票】受検申請者全員、必要事項をすべて記入ください。**
D区分以外の 申請者全員 確認後☑	⑭	**【写真】** ・申請前6か月以内に撮影した正面脱帽半身像のものを所定の欄に貼付してください。(4×3cm程度) ・撮影年月日を記入してください。 ・**紛失防止のため、裏面に級・作業及び氏名を記入**ください。 ・D区分の方については写真の貼付の必要はありません。
	⑮	**【特記事項及び確認項目】** ・申請時に申告の必要なものがある場合にはご記入ください。ただし状況によりご希望に添えない場合もございますのでその際には改めてご連絡いたします。記入例の※印もご参照ください。
※受検申請書に記載された、学歴、訓練歴、職歴が虚偽と判明した場合には、受検又は合格を取り消すことがあります。		

◎年齢・学歴早見表

受検資格算出にご活用ください。
早生まれの方は、卒業年-1の
年数をご記入ください。

◎減免措置対象の年齢

令和6年度の受検手数料の
減免措置対象者は、2001年
(平成13年)4月2日以降の
生まれの方です。

申請提出時の年齢ではありません

生年															
年齢	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46
中学卒	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
高校卒	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997

生年															
年齢	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
中学卒	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
高校卒	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012

生年															
年齢	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
中学卒	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
高校卒	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027

【振込用紙の記入例】

こちらにご記入いただく内容がゆうちょ銀行から当協会へ届きます。**受検手数料の確認の際に使用します**ので、**全ての箇所**に、必ず**受検者本人の情報**他必要事項をご記入ください。



【注意事項】

1 払込取扱票の※印欄は全てご記入ください。ただし一括振込の場合は記入可能な範囲で構いません
その際は必ず当協会ホームページより「技能検定受検手数料払込名簿」をダウンロードし、申請書に同封してください

2 払込受領書は本人で保管ください、支払いの証明書になります

3 郵便振替払込受付書は申請書へ添付してください

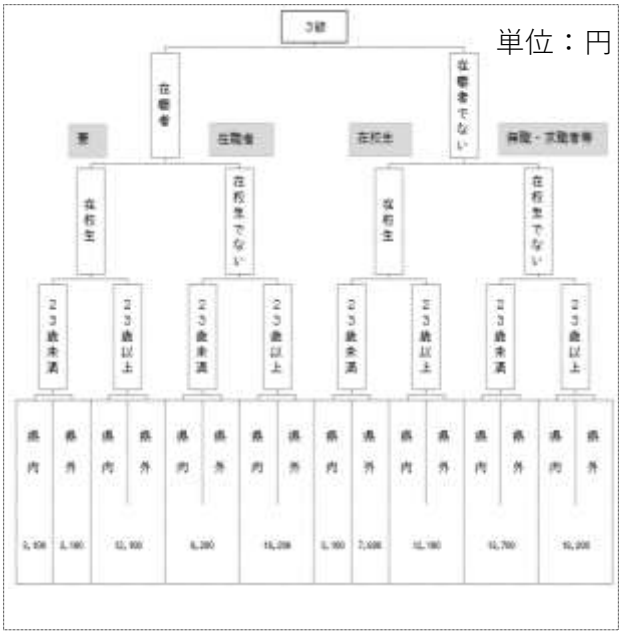
【受検手数料】 ※詳細はP3.4の「4.受検手数料及び減免を必ずご参照ください」

○**特級・1級・単一等級**の実技試験受検手数料は減免対象になりませんので一律以下のとおりです。

実技のみ受検	18,200円	学科のみ受検	3,100円	実技・学科ともに受検	21,300円

○**2級・3級**は条件により**実技試験手数料が異なります**、**学科試験は一律3,100円**です。





«技能検定参考図書のご案内»　R6.2更新

技能検定試験参考書の販売を行っております。受検される方はお役立てください。在庫の照会は栃木県職業能力開発協会（028-643-7002）までお願いします。

新版・技能検定学科試験問題解説集【1・2級】		
書籍名	税込価格	1冊重量
No.2配管	¥3,300	343g
No.3塗装	¥3,300	342g
No.4型枠施工	¥1,650	203g
No.5鉄筋施工	¥2,200	195g
No.8冷凍空気調和機器施工／熱絶縁施工	¥2,750	280g
No.9仕上げ	¥2,750	222g
No.10機械・プラント製図	¥2,420	244g
No.11機械検査	¥2,200	218g
No.12機械加工	¥3,300	414g
No.13造園	¥2,200	211g
No.14金属プレス加工	¥2,200	188g
No.15金属材料試験	¥2,860	223g
No.16鉄工	¥3,300	328g
No.17建築板金（内外装・ダクト）	¥2,860	275g
No.19めっき/ダイカスト	¥3,300	339g
No.21電子機器組立て	¥1,980	185g
No.22電気機器組立て	¥3,300	357g
No.24油圧装置調整	¥1,760	192g
No.31左官／タイル張り	¥2,750	271g
No.32建築大工／畳製作	¥2,860	288g
No.33防水施工（ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ・ｾﾒﾝﾄ・ｼｰﾘﾝｸﾞ）	¥3,080	327g
No.34防水施工（アスファルト・合成ゴム・塩化ビニル・アスファルトトーチ）	¥3,520	527g
No.35とび／かわらぶき	¥2,750	263g
No.36サッシ施工／ガラス施工	¥2,970	300g
No.37プラスチック成形	¥3,080	313g
技能検定学科試験問題解説集【1・2級】		
第4集金属熱処理	¥2,420	224g
第11集建築図面製作、テクニカルイラストレーション	¥2,200	250g
第18集建設機械整備	¥1,650	153g
技能検定特級参考書【特級】		
新版特級技能士のための管理・監督の知識	¥3,960	417g
【収録内容】工程管理・作業管理・品質管理・原価管理 安全衛生管理及び環境の保全・作業指導・設備管理		
技能検定試験問題集【特級】令和元年度以前のみ販売中		
中央職業能力開発協会のホームページよりの購入可能です 令和元年度の在庫はございますので必要な方は当協会までお問い合わせください		

技能検定試験問題集【1.2級】(過去に出題された試験問題を収録)		
書籍名	税込価格	1冊重量
▼平成26・27・28年度		
41左官	¥1,650	121g
43金属熱処理	¥3,080	379g
45機械加工	¥3,520	563g
50かわらぶき	¥1,760	125g
▼平成27・28・29年度		
55鉄工	¥2,200	192g
60機械・プラント製図	¥1,980	182g
▼平成29・30・31年度		
62プラスチック成形	¥2,090	210g
63造園	¥1,650	121g
64とび	¥1,650	122g
65金属熱処理	¥3,190	390g
66仕上げ	¥2,420	234g
67機械加工	¥3,740	560g
69建築大工	¥1,760	127g
70油圧装置調整	¥2,090	183g
71空気圧調整	¥1,980	187g
▼平成30・31年度		
72建設機械整備	¥1,870	165g
▼平成30・令和元・2年度		
73防水施工	¥2,750	263g
74塗装	¥2,530	255g
75電気機器組立て	¥2,310	220g
76半導体製品製造	¥1,980	200g
77型枠施工	¥1,870	151g
78鉄筋施工	¥1,870	133g
79機械検査	¥2,090	206g
80機械・プラント製図	¥2,310	206g
81金属プレス加工	¥1,980	190g
▼令和元・2・3年度		
82配管	¥1,870	164g
▼令和2・3・4年度版		
83建築板金	¥2,200	202g
84左官	¥1,760	120g
85熱絶縁施工/冷凍空気調和機器施工	¥2,420	208g
86建築大工	¥1,870	130g
87油圧装置調整	¥2,200	183g
88空気圧装置組立て	¥2,090	190g

過去問コピーサービス　〈昨年度の試験問題に限り閲覧・コピーのサービスを行っております。〉

コピーを希望する場合は、1部500円で承ります。コピーサービスのみご希望の場合は送料は発生しません。

【例】級・作業名	学科試験	実技試験
1級数値制御フライス	1部	1部
2級普通旋盤	0部	1部

⇒ 通常価格は・・・
500円×3部=1500円になります。
ただし、当協会会員事業所・団体様は、会員特典として無料です。

★Webで閲覧したい場合は下記URLよりご覧いただけます。

試験問題の公開サイト　https://www.kentei.javada.or.jp/

※閲覧のみ可能となりますので、印刷物として必要な場合は上記のコピーサービスをご利用ください。

送料について　〈書籍をお客様へ発送する場合は送料が発生します〉

☆右表を目安に各種郵送方法で送付します
冊数が多い場合にはゆうパックでお送りします。
(ゆうパックの場合は大きさ・距離に応じ送料が加算されますので一度お問合せください。)
☆窓口受取の場合には送料はかかりません。

重量	冊数(目安)	送付方法	送料
1kg以内	1冊　2㎝以内	スマートレター	180円
4kg以内	2～4冊　3㎝以内	レターパックライト	370円
4kg以内	4冊～　制限なし	レターパックプラス	520円

※送付方法の名称及び価格については変更となる場合があります。

購入方法について　〈申請用紙：協会HP⇒ダウンロード⇒技能検定参考図書のご案内PDF〉

購入の方法については、技能検定問題解説集等申込書の手順④をご覧ください。

栃木県職業能力開発協会　問題解説集担当行　　**FAX：028-600-4321**　**No.**

技能検定問題解説集等申込書

年　　月　　日

手順① ご住所・氏名等を記入してください。（振込人と異なる場合は通信欄に振込人氏名を記入してください。）

ご住所	〒　※郵送希望の方は郵送先のご住所を記入してください。
電話番号	※平日９時～１７時に繋がる番号を記入してください。
会社名	フリガナ ※郵送希望の方で送付先が会社の場合は記入してください。
氏　名	フリガナ

手順② 問題解説集等の**書籍購入**を希望される方は記入してください。（お取り寄せには1週間前後お時間をいただきます。）

	書籍名	単価	部数	金額
記入例	**第４集　金属熱処理**	**¥2,420**	**2冊**	**¥4,840**
①				
②				
③				
④				
			送　料	
			合計金額	

※郵送を希望される方は送料について「技能検定参考図書のご案内」をご確認いただくか、当協会（028-643-7002）までお問合せください。

手順③ 昨年度の試験に出題された**問題のコピーの購入**を希望される方はご記入ください。

	職種名（作業名）	級	学科試験	実技試験	金額
記入例	**機械加工（普通旋盤作業）**	**1**	**1**	**1**	**¥1,000**
①					
②					
③					
④					
				合計金額	

※購入を希望される試験問題の欄に部数をお書きください。金額は部数合計×500円です。

※各作業で実施されている試験の種類、問題が公表されているかの確認は当協会（028-643-7002）までお問い合わせください。

手順④ 購入方法について〈申請用紙：協会ＨＰ→ダウンロード→技能検定参考図書のご案内(PDF)〉

①協会窓口：協会の窓口にてお申込みならびにお支払いいただきます。なお、協会に在庫がない場合もございますので、お越しの前にお電話にて在庫の確認をしていただきますと確実です。

②現金書留：協会ＨＰより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、現金書留の封筒に申込用紙、書籍代金、送料を同封し協会あてに送付ください。なお、現金書留の手数料はお客様負担となります。

③銀行振込：協会ＨＰより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、協会あてにＦＡＸをお送りいただきます。その後、協会指定の口座に書籍代金、送料をお振込みいただきます。なお、振込手数料はお客様負担となります。
★コンビニからの**ＦＡＸが届きづらい事案が発生**しております。※ＦＡＸ後に送信されているか必ずご確認をお願いいたします。
★協会に在庫がない場合はお取り寄せになりますので、一週間前後のお時間をいただきます。
★代金のお支払いの確認後、お取り寄せ、発送となります。

【お振込先】
銀行：　足利銀行 支店：　本店営業部
口座番号：　普通　5035584
名義：栃木県職業能力開発協会
※受検手数料振込先と異なりますので
必ずお間違えないようご確認ください

▼必ずご記入ください

合計金額	**¥**　＿＿＿＿＿＿　―
振込予定日	**年　　月　　日**

※ 通信欄　領収書を会社名義でほしい等、ご要望がありましたらこちらへご記入ください

栃木県職業能力開発協会　事業所番号：T9060005000634
〒320-0032
栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館　1階
ＴＥＬ：028-643-7002　ＦＡＸ：028-600-4321

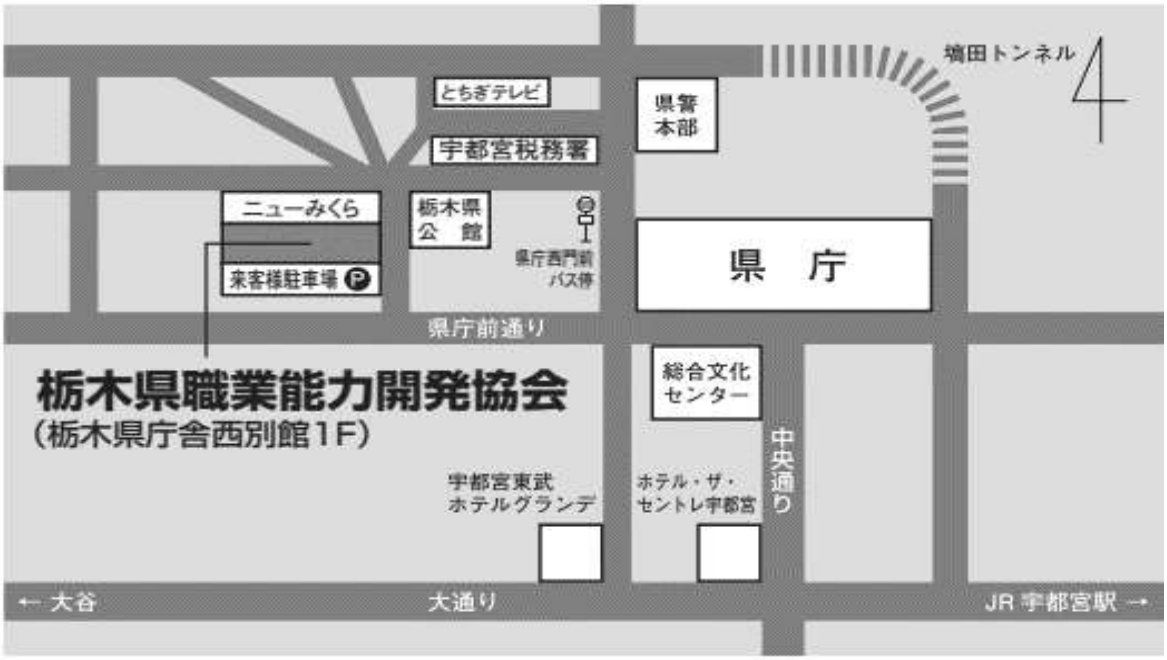
協会管理欄

受付日	現金納入	注文日	納品日	発送or受取

▼申請書の提出他お問い合わせはこちらへ

≪協会事務所案内図≫

関東バスNo.54　西塙田・戸祭・宝木団地行き　　県庁西門前より約５分



栃木県職業能力開発協会
〒320-0032　宇都宮市昭和1－3－10　（栃木県庁舎西別館）
電話　028－643－7002　　ＦＡＸ　028－600－4321
http://www.tochi-vada.or.jp/

▼一部試験はこちらで実施しますが　<u>職員は常駐しておりません</u>

申請書の提出等は上記までお願いします



宇都宮技能検定センター
宇都宮市下金井町889-2（日光街道沿い）